

# 中級作文指導への一試案

## 一主語の連鎖の観点からの文章分析を通して一

黒岩 浩美

### 要 旨

ある表現意図を持って書かれる文章は、単に文と文とを並べていっただけでは書き手の伝えたい内容は十分に伝えることはできない。すなわち文章の伝達機能は、書き手の伝えようとする統一した意味をそこに展開させながら、一つのまとまりをもった言語形式により、文章を完結させることによって初めて果たされると考えられる。本稿では、日本語中級学習者の作文を主語の連鎖の観点から分析し、文章構造全体の中から主語に焦点をあてて問題点を探った。その結果、一文中の主語の交替による文意の不明瞭さや、文脈上「は」の主語の省略のされた準判断文の使い方に問題のあることが主語の連鎖を通してわかってきた。それらは作文指導のうえで有効であると考えられる。

[キーワード] 文章 段落 主語の連鎖 連鎖図 結束性 準判断文

### 1. はじめに

日本語中級学習者の作文は初級と較べると、1文内における文法、語句、表記の正確さは高くなっており、語彙数も多い。しかし、書き手の表現意図を確実に伝えているかという点必ずしもそうとはいえない。中級作文においては一文の正確さは、もちろんであるが、一文より大きい単位である段落に着目し、文章全体の中で学習者の文章構造を分析することによってその問題点をあきらかにしていく必要がある。

作文教育の問題点として北條淳子(1988)は「序論、本論、結論の形をとっている文章や文体と語彙との不均衡がないか、文体が統一されているか、文構成が複雑すぎないか」といったことを指摘している。また、評価の観点として、1つは文章を書く能力(文法、語彙、表記、表現)、もう1つは文章を組み立てる能力(題材、順序付け、構成)の2点をあげている。中級では文章の構造を指導点としている。佐久間まゆみ(1988)も、段落作文、要約作文の指導をもとに学習者がすでに持っている段落意識を積極的に生かすことの必要性と、文章構成の基本的な形式を身につけることの重要性を述べている。

このように段落に着目しつつ、それがどのように接続、展開していくかを1つの完結体としての文章構造のなかで明らかにしていくことは、学習者の構成力や実際の作文力の指導に有効であ

ると考えられる。

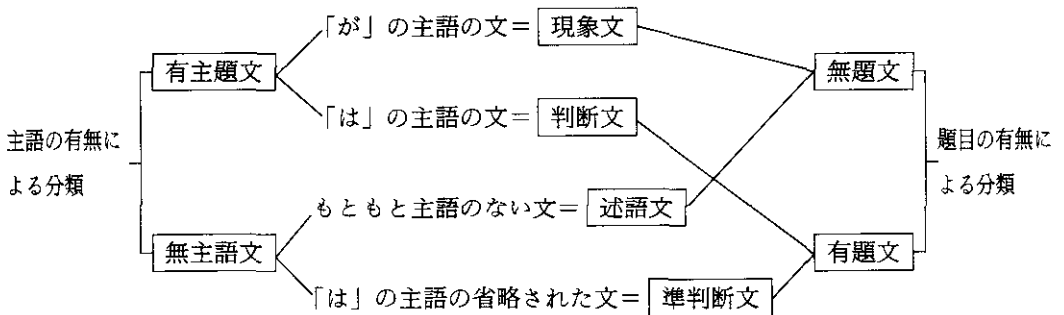
分析にあたっては、永野賢（1989）の文法論的文章論の3つの観点、すなわち「連接論」「連鎖論」「統括論」のうちの、連鎖の観点から分析を行う<sup>2)</sup>。「連鎖論」の中でとりあげているのは、主語の連鎖、主要語句の連鎖、陳述の連鎖の3点であるが、今回は主語の連鎖を中心に分析を試みる。

## 2. 分析方法

### 2.1 文章における主語について

文章における主語は、1文の主語としてばかりではなく、先行する文の主語と後行する文の主語と関わりをもちながら、段落の展開のなかで意味の伝達のための役割を担っている。そこで段落を中心として、文章全体から主語を見ていく必要がある。

分析に際しては、「永野（1989）」の主語の観点から見た4つの文章の分類に従う<sup>3)</sup>。



ここで、「は」の主語の文は判断文と名づけられているが、その主語は主題を提示するという意味で主題主語と呼ばれる。それに対して「が」の主語は、主格主語と呼ばれている。主題主語の認定においては、主格だけを認めるのではなく、2つ以上からなる複文はこれを分割して、複数の主語を認めることとする<sup>4)</sup>。また準判断文とは、文脈のなかで「は」の主語の省略されたものである。この省略ということについて池上嘉彦（1983）は、結束性という概念から次のようにとらえている。すなわち文のうえにたつ言語的単位であるテキスト（または談話）をテキストたらしめるテキスト性<sup>5)</sup>を支える構造的な要因を3つあげている。そのうちの1つが「結束性」であり、そこでは「結束性」はcohesion<sup>6)</sup>と訳され、テキストが「ばらばらの文の集まりでないということ」であると説明されている。この文と文の続き具合の問題としてとらえている結束性を保証する手段として池上は、1. 指示、2. 置換、省略、3. 語意的手段による結束性（同一語句、関連語句の反復）、4. 接続詞、をあげており、それらが情報の連続性に貢献していると述べている。これらのうちの1～3は主語とも関わってくるものであり、この意味で永野の準判断文は結束性を支える手段の1つである省略との関係でとらえることができる。

「永野 (1989)」も接続論のなかで、隣合った2個の文の接続関係を示す言語形式として、接続語句、指示語、助詞、助動詞など、同語反復、言い換え、応答詞など、をあげている。これは結束性という概念と重なると考えられる。

日本語学習者の作文にあらわれる主語、ことに「は」の主語が省略された準判断文は、正しく使うことの難しいものの1つである。

## 2. 2 分析の対象

分析の対象となった作文は、筑波大学留学生センターの1992年前期補講コースの技能別作文Ⅲの学生の作文である。作文Ⅲのコースの目標は、説明文や論説文を書いたり、読んだものの要約文が書けることである。学生A、C、Dは韓国、学生Bは中国の留学生であり、作文Ⅲのクラスの中では、作文力は中以上である。4人の日本語学習者と比較するために同様の方法で、日本人の高校3年生E、大学生F、日本語教師Gの3名が作文したものも分析する。

## 2. 3 授業について

作文Ⅲの授業では、「実践にほんごの作文」の後半部分の6課から10課までをベースとして使用しながら、適宜新聞記事その他の資料を用いて、読みの後でそれについて作文をする。

今回分析した作文は、新聞記事「白血病で死亡の長男抱え母、岸壁から後追い死」を読んだ後、短く話し合いをしてからこの事件について自分の意見を述べるという課題であった。事前に段落について、主語については指導はしていない。

## 3. 分析の実際

### 3. 1 A (韓国) の分析

①後追い死は日本ではたまたま起こる事件である。②ほかの国ではほとんど見られないことであるが、特に日本ではこの種のことが多いようである。③これは、家族の一員が不幸なことに合われた場合それを自分のことのように苦しむ日本人の家族にたいする愛情観を断的に表すことであろう。

④ところが、他の国ではこの後追い死のような事件はほとんどないと考えられる⑤これは家族の一員の不幸が自分の苦しみのようになることに間違えないが、その不幸がすでに死に及んだ時は、どの不幸はやむを得ないことである。⑥だから、その不幸にこだわっているのはよくないと考えるのであろう。⑦これはある側面で見るときわめて非人間的であると思われるが、一方、現実的な考え方はきわめて合理的な適応態度であると考えられる。

⑧日本での後追い死がある程度は認めるとしても、人間には人間ごとに与えられた生き方がある。たとえそれが愛する家族のことだとしても残っている家族のためにも新しい人生の道に向けるのがより賢いことではないか。

<主語連鎖図 A>

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①	後追い死 □ 日本で □		この種のこと ●	
	②	ほかの国で □ 日本で □			
	③	これ □			
II	④	他の国で □ 後追い死のような事件 □			
	⑤	これ □ 及んだ時 □ その不幸 □			
	⑥	こだわっているの □			
	⑦	これ □ この現実的な考え方 □			
	⑧	人間に □		日本での後追い死 ● 与えられた生き方 ●	
III	⑨			それが ● 新しい人生の道に向けるの ●	

□ …判断文    ● …現象文    ( ) …準判断文

(考察)

Aの作文は、まず段落Iにおいて、この後追い死の事件について、文①②の判断文と現象文によって日本での状況を説明し、文③でさらに起こった原因について詳しく述べている。

段落IIでは、他の国の状況が段落Iと同じように述べられている。しかし文⑤では1文中に、3つの主題主語が現れ1文が長くわかりにくい文となっている。文⑥は、その不幸にこだわっているのは、と指示語によって⑤と接続し、文⑦でこれほど、前文をまとめる形で接続している。

段落IIIは、この文章のまとめとして、文⑧のはじめにおいてこの文章のトピックである日本での後追い死が……と現象文になっている。ここでは判断文として日本での後追い死は、ある程度は認められるとしても、と述部を強調した方がよい。

第III段落の文⑧と接続している文⑨のはじめの現象文「それが愛する家族のことだとしても」

の主格主語の指示語のそれは、後追い死をさすのなら「愛する家族のため」とした方がよいと思われるが、もっとさかのぼった家族の一員の不幸という意味であるともとれる。この部分の指示語による接続はスムーズではない。文⑨の最後の部分はこの文章のまとめとして、筆者の意見を述べる大切な部分であるが、2つの現象文が続いている。原則として、判断文は主語を提示して説明を加えながら文脈を展開させていくものであり、現象文は事象をありのまま叙述または、新しい事象を提示しつつ主にその主語に力点をおくものといえる。とすれば自分の意見を述べる部分に、3つの現象文が続いている第Ⅲ段落は、判断文を加えることによりわかりやすい主張になると考えられよう。

### 3. 2 B (中国) の分析

①新聞にのせている「白血病で死亡の長男抱え・母、岸壁から後追い死」を読んで、非常に感心した。②天下の母親は同じで、子供に対する愛は多すぎて、子供を自分より、もっと大切にす。③母親の愛は世の中に一番偉大、無私で、母親の愛は海より深い。④10ヶ月妊娠して、出産の痛みを経て、子供を産んで来た。⑤あかちゃんから、17才の少年に育ててきたのは簡単なことではなくて、いろいろな苦勞を辛抱した。⑥笑ったり、泣いたり、困ったり、悩んだり、喜んだりして、息子はとうとう高校生になったのに、白血病で死んだ。⑦母親はこのショックをうけて、たまたなくて、母親は手帳に「精いっぱい的人生でした、早く休みたい」などと走り書きがあつて、岸壁から後追い死になった。⑧人々は子供を産んで、育ててきたのは自分の年をとった時、子供が自分の面倒を見てもらって、自分の死を送ってもらうのである。⑨けれども、今、若い息子は自分よりさっきに死んでしまった。⑩確かにつらかった。⑪この母親の行動に賛成しない。⑫けれども、母親の子供に対する愛情に感動された。

⑬日本に、この種の自殺が多いそうである。⑭親が自分の希望や、未来を自分の子供に託して、子供を親と共に運命させる。⑮私は親子心中を反対する。⑯子供を愛するなら、死んだ子供に自分の心配をさせないように、しっかり生きていくべきである。

〈主語連鎖図 B〉

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①		(私は)		
	②	天下の母親 □ 子供に対する愛 □			
	③	母親の愛 □ 母親の愛 □			
	④		(母親は)		
	⑤	育ててきたの □		(この母親は)	
	⑥	息子 □			
	⑦	母親 □ 母親 □			
	⑧	育ててきたの □			
	⑨	若い息子 □			
	⑩		(この母親は)		
	⑪		(私は)		
	⑫		(私は)		
II	⑬			この種の自殺 ●	
	⑭			親 ●	
	⑮	私 □			
	⑯		(この母親は)		

(考察)

Bは全体で2つの段落のみに区切っている。まずそれだけで非常に読みにくいと感じられる。この文章は文①から③、④から⑩、⑪から⑯という3つの段落に区切ったほうがよい。Bはまず感心した理由として、文①から③までで母親というものの愛情の深さを述べている。文①は述語文とも考えられる。ただし文③では同じ主題主語が2度同一文中でくり返されている。

文④からは、この事件の母親のことについて書いてあるが、文④に主語のないためわかりにくい。文④と⑤の結束性も弱くなっている。さらに文⑥の前の部分は、主語が母親なのか息子なのかはつきりせず、文⑤と⑥の文脈の流れがスムーズではない。文⑦にも主題主語の母親はが同文中でくり返されている。文⑨と⑩は主語がちがうのに、文⑩の文は準判断文となっている。ここは、母親はといれるべきである。

文⑪からはこの事件に対する意見であるが、文⑬⑭の現象文を文⑪⑫に先行させて日本の事情を述べてから、この事件の母親に対する自分の考え方を述べた方がよい。文⑬を日本だと主題主語をいれると、文⑭との結束性も強くなる。文⑪⑫が主語のない準判断文になっているため、この文章のまとめである自分の意見が文脈の中で浮いてしまい、最後の文⑯で訴えたいことがそれまでの展開と効果的につながっていない。母親の生き方について述べている文⑯は、やはり判断文でこの母親は、と入れる方がよい。

Bの場合、段落意識を持たせてまず段落内での文脈に注意させる必要がある。その場合、前後関係を考慮した主語の選択と、主語のない準判断文が留意点であろう。

連鎖図全体からみても、まとめの部分である文⑪から⑯までの文章に、主題主語が1つのみで、主語の違った準判断文が4つでてきているのはこの部分の接続と展開の不備が現われていると考えられるのである。

### 3. 3 C (韓国) の分析

①新潟県で、急性リンパ性白血病により死亡した高校一年生の長男を抱え、ショックを受けた母が岸壁から後追い死自殺した事件があった。②日本ではよく見られる親子心中のようだが、何と自分の小さい世界ではかなく人生を終えてしまうのがどうも悲惨だと考えざるを得ない。

③もしこの母が日常から社会活動に積極的に参加し、社会への一個人としての自らの参入意識と責任感を持っていたならば、このような悲劇は起らなかったと思う。

④世の中でまだ病に苦しんでいる子供たちに、息子に対する愛情で何かできるのだと思う。

⑤欧米などでは、子供を亡くした親たちが悲しみを力に代え、社会に最善を尽くして貢献している例がたくさんある。⑥それが死んだ子供に対して胸を張って告白しえる親の心情であり、また自分自身にとっても正に甲斐のある人生だといえることだと考えているからである。

⑦このような事件の悲劇は、息子の病死よりも、むしろ母の死にあると思う。⑧家庭での母はもちろん、引いては社会での母としての役割を考えるべきだと思う。

<主語連鎖図 C>

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①			事件●	
	②	日本で□		終えてしまうの●	
II	③			母親●	
	④	このような悲劇□	(この母親は)		
III	⑤	欧米などで□		例●	
	⑥			それ●	
IV	⑦	悲劇□			
	⑧		(母親は)		

(考察)

段落1に文①②があるが、第1段落には文①のみとし、文②から文④までがこの日本で起きた事件に対する感想として、第2段落とした方がよい。第2段落では母親の態度と行動について、文③で、母親が…、このような悲劇は…、という現象文と判断文となっている。しかし文③の「このような悲劇は起こらなかったと思う」に続く文④は準判断文となっていて主語がなく、結束性が弱い。(息子を亡くした)母親は、と主題主語を入れるべきであろう。この準判断文が、意味をわかりにくいものとしている。

第3段落は、文⑤と⑥である。欧米の例の説明の文⑤をうけた⑥の主語であるそれがは、「親の心情であり」と後半の「考えている」(これは考えられるとすべきであろう)の主語となっている。この段落では、欧米における事実と考えられることを現象文で表している。

第3段落は、まとめとしてこの事件から考えられることを述べている。文⑦は指示語を使ってうまく段落IとIIを受けている。しかし文⑧は主語のない準判断文となっているが、前の文からも主語を導き出すことができない。母親はとはっきりと主語を入れなければ不備な文章である。

Cの作文は段落の区切り方と準判断文に問題がある。

### 3. 5 D (韓国) の分析

①長男の死亡のショックで、母親の自殺というこの事件は、日本の親子関係の一面を表している。②古くから、子供にとって親の死は天崩という表現があるが、親にとって自分の子の死は、それより、その悲しみは、深いであろう。③これが人情であるが、自分の子供の死に対するこのような解決策はあまり望ましくないと思われる。



④もちろん、子に対する母親の愛情は認めるが、それは、動物でも、同様であろうし、子の死について、もっと考えるべきである。⑤一人の人間は、それなりの役目（役割）があつて親として、妻として、そして自分の親に対しては、その子としてまた社会に対してはその地位にふさわしい行動が必要である。⑥このできごとは、あまり（に）感情的で無責任の行動である。⑦自分が死んだ後の、家族の悲しさはどうであるかについては、あまり考えていないようである。

⑧万事がそうであろうが、小さいことにこだわると誤りをおかす恐れがある。⑨人生には、全ての生命について、もっと考えるべきである。⑩たとえ、自分の生命についても、深い意味があることを、自分であろうが他人であろうがその生命についてもっと大事にするべきである。

<主語連鎖図 D>

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①	この事件 □			
	②	親の死 □			
	③	自分の子の死 □ このような解決策 □		これ ●	
III	④	母親の愛情 □	(母親は)	ふさわしい行動 ●	
		それ □			
	⑤	一人の人間 (に) □			
	⑥	このできごと □			
	⑦	どうであるかについて □			
III	⑧		(人間は)	万事 ●	
				恐れ ●	
	⑨	人生に □			
	⑩				

(考察)

第一段落の主語の連鎖を見ると、この事件について親の死、子供の死という面から親子関係をとらえてコメントをしている。文③で指示語を使って、これが人情である、と現象文で述べている。さらにこの事件の母親の自殺について、このような解決策は、あまり望ましくないとうまくつなげている。

第二段落の文④では同じ一文の中で、母親の愛情が主語であるのに、続くもっと考えるべきであ

る。という準判断文の主語は母親であるから、主語が変わってわかりにくい文である。この準判断文は主語を補って一文としたほうがよい。文⑦の主題主語の家族の悲しさはどうであるかについてはに対する述語は考えられていないようであるがよい。

第三段落は現象文で一般論が述べられた後自分の主張を述べているが、人生にはではなく人間は又は私たちはとすべきであろう。締めくくりの文⑩は文⑨との結束性が弱い。とくに一文が長いから、準判断文では大事にするべきであるの主語がなになのかはっきりせず、書き手の主張が曖昧になってしまっている。主語を明確にすることによって、意見はもっと効果的になるだろう。

このように主語の連鎖をみることによって文の不明瞭なところや、論の展開のスムーズでないところが指摘できると考えられる。

### 3. 5 E (日本) の分析

①何という悲惨な事件なんだろう。

②このお母さんは、なぜ、死ななければいけなかったのだろう。

③残された父親は、どうするのだろう。

④やるせなさで胸が痛くなってしまいました。⑤そして、それと同時に、「日本の母親像」も見えてきたように思います。

⑥すべてとは、言わないまでも、多くの日本の母親は、子供に自分の人生を重ね夢を託しているように思う。⑦家庭の中からという限られた視野の中では、自分の家族以外、見えなくなっても当然かもしれない。⑧しかし、母親と子供は別の人間のはずだ。⑨そのことを忘れている人が多いように思う。

⑩このお母さんにしても、自分を投げ出すように、息子さんを看病し、それに疲れはてていたのだと思う。⑪それでも、息子さんの生きているうちはまだいい。⑫息子さんが生きていることが、自分の存在価値を示してくれるから。⑬けれど、息子さんが死んだ時、つまり、自分のすべてを失った時、このお母さんは、息子の遺体と共にその後を追った。⑭このお母さんは、息子さんが死んだ時に死んだのだ。

⑮この記事を読んだ時、どうして息子さんの分も生きようとしなかったのかと思った。⑯けれど、そんな事は、不可能だとわかった。⑰このお母さんにとって、人生とは、息子さんなのだから。⑱そして、その事が、とても哀しいと思う。

<主語連鎖図 E>

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①				事件なんだろう
II	②	このお母さん□			
III	無	父親□			
IV	④		(私は)		
	⑤	日本の母親像□も			
V	⑥	日本の母親□	(母親は)	忘れている人●	
	⑦	視野の中で□			
	⑧	母親と子供□			
	⑨				
VI	⑩	このお母さん□ <u>にしても</u>	(それは)	生きている事●	
	⑪	生きている間□			
	⑫				
	⑬	このお母さん□			
	⑭	このお母さん□			
VII	⑮		(私は)		
	⑯	そんな事□	(それは)		
	⑰				
	⑱	人生と□			
	⑲			その事●	

(考察)

文①は、これはと準判断文とも考えられるが、しかし自分の感情を素直に表した述語文と考えた方がよい。段落としては文①から文⑤までが第1段落といえよう。このお母さん、父親、日本の母親像と、判断文によって文末表現に不統一はあるが、うまく展開している。

文⑥からは、文⑤の日本の母親像をうけて判断文によって日本の母親像と子供の関係に言及している。文⑨の忘れている人が多いという現象文が効果的だ。

段落がかわって再び文⑩からこの事件にもどっていて、このお母さんは、生きている間はという判断文によって進められている。

最後の段落では、自分の意見を述べているが、そんな事は、人生は、と主題主語によって文章全

体のまとめをしている。

文⑬と文⑭に、同じ主題主語がでてくるが、文⑭の陳述を見ると死んだのだ、が使われている。ここに書き手の感情がこめられているため、単なる繰り返しではなくなっている。省略すべきところと、強調すべきところを正確に書いていることがわかる。

この日本人の高校3年生の作文では、主語が省略されている準判断文も、文脈から無理なく推測でき、判断文を基調として展開させながら、現象文、述語文もうまく組を合わせて使っている。外国人学習者に較べて一文が短く、主語の重なりや、ねじれがないので読みやすい。外国人にとって意味が不明瞭になりがちな準判断文を、どこで使うのかが、身に付いているといえよう。

### 3. 6 F (日本) の分析

①自殺とは自分で自分の人生を決めてしまうことです。②この母親も遺書の中で「もう休みたい」と書いていました。③彼女にとっての人生は息子の病後の回復をひたすら願ってきたものでしょう。④だからその願いがかなわなかった時に、後追い自殺をしてしまう事に、私たちは深い同情を覚えます。

⑤この母親は人生の目的を決め、自ら「もう休んでいいんだ」と決めてしまったのです。⑥命を捨てることは決してあってはいけません。⑦そうわかっているでも「仕方がなかったんだ」とある程度納得してしまうところが、日本人には特にあるのではないのでしょうか。⑧もちろんこの母親は最愛の息子をなくした悲しみにたえられず、衝動的に後追い自殺をしてしまったかもしれません。⑨子供の死というものはそれほど、親にとっては耐え難いことです。⑩しかしこの母親がとった態度は最善ではないことは確かだと思います。

⑪息子と妻を失った、残された家族はどうなるのでしょうか。⑫母親が後追い自殺しても解決にはならないのです。⑬母親に息子の回復以外の人生の目的を見つけろというのは無理な話かもしれません。⑭しかし母親がこの息子の死をのりこえて自分だけの人生を歩めなかったのは本当に残念な事だと思いました。

<主語連鎖図 F>

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①	自殺と□			
	②	この母親も□			
	③	彼女にとっての人生□			
	④	私たち□			
	⑤	この母親□			
II	⑥	命をすてること□		納得してしまうところ●	
	⑦				
		日本人に□			
	⑧	この母親□			
	⑨	子供の死というもの□			
	⑩	最善でないこと□			
III	⑪	残された家族□			
	⑫	解決に□			
	⑬	見つけろというの□			
	⑭	歩めなかったの□			

(考察)

段落Iでは、まず文①で自殺について書き手の定義を述べて、自殺したこの事件の母親への同情を示している。

段落IIの最初の文⑥で命を捨てることは、と主題主語によって提示してから決してあってはいけません、と意見を述べている。続く文⑦ではそうわかっていても、と指示語で接続させて、現象文によって納得してしまうところと日本人について強調されている。結局この段落で母親の行動が最善ではないことが文⑩で判断文でのべられている。

段落IIIでは残された家族のことに言及しながら文⑭で息子の死を乗り越えて自分の人生を歩けなかった事に対して、残念だという感想でまとめている。

この文章の連鎖図を見ると、現象文が1文だけの判断文中心の文章である。説明文や論説文に多く見られる判断文の連鎖を基調する文章について、永野は「文章論総説」の中で「1つ1つの判断文で、細分された主題（論題）を提示して、説明を施し、文脈を展開させていく」と説明している。主語の連鎖によって、内容の展開の流れを大体つかむことが出来ると言えよう。

ただ、この文章の段落IとIIの中に重なっている文があるので、それらを整理すれば段落のまとまりがはっきりしたと思われる。

### 3. 7 G (日本) の分析

①記事を読んで最初に思ったことは、「後追い死」をしなければならなくなった母親への同情ではなく、何故、そんなことで死ぬのか理解できない、という思いである。②愚かな選択をしてしまったものだ、という無念さである。③今の時代に、こんな死に方を選ぶ母親がいるのかと驚いた次第である。

④しかし、事実としてこの事件が報道されているのをみれば、信じない訳にはいかない。⑤事実とすれば、彼女が「後追い死」をする以外に、生きる道を見つけることが出来なかったのは、本当に気の毒で、そこまで追い詰められてしまった心境を察しようとする可哀そうで涙が出てしまう。⑥長男の息子の死、であれば、他にも子供が居た筈であるが、何かの理由で夫不在の母子家庭となり—記事から父親がいないと推測できる—その死んだ息子を精神的な支えとして頼り切っていたのかもしれない。⑦手帳に走り書きしていた文句を見ると、「早く休みたい」とある。⑧心身ともに極限へきていたのであろう。

⑨この母親を暖かく支え護ってあげられる存在がいなかった、ということが誠に気の毒である。⑩この母親の悲観的な性格や、息子中心に生活の全てを組み立ててしまう様な生き方が、結局、死を選ばせてしまったのだと思う。⑪もし、彼女の周りに息子中心の生き方を転換させ、自分の人生に価値を見出せる存在があったら、こんな死に方は決してしなかっただろうと思うと、彼女にとってそういう存在との出会いがなかったことの不幸を、とても悲しいと思うのである。

#### <主語連鎖図 G>

段落	文番号	判断文	準判断文	現象文	述語文
I	①	思ったこと □			
	②		(思ったことは)		
	③				驚いた次第である
II	⑤	見つけることができなかったの □			信じないわけにはいかない 涙がでてしまう
	⑥		(母親は)		
	⑦				「はやく休みたい」とある
	⑧		(母親は)		
III	⑨			存在がいなかったということ●	
	⑩			生き方●	
	⑪				
	⑫				悲しいと思うのである

### (考察)

この文章は無主語文が多い文章である。「永野 (1989)」が述べているように、無主語文は日本語に特有の表現形式であり、使い方によって表現内容にある効果を生む。その例として高村光太郎の詩「砂漠」や夏目漱石の「草枕」が引用されている。形としては準判断文であってもむしろ述語文とみなしたほうがよい場合がある。ここでもそのように考えられよう。

文①②は同一の主題主語によって書き手の感想が述べられている。文章全体に流れている私は～と思うという主題の提示である。文③は述語文と考える。

第2段落の文④と文⑤は、事実とし、事実とすればという語句の連鎖により、2文間の結束性は保たれている。文⑥は母親は、が主語の判断文であるが、前半の部分から母親について述べていることはわかる。文⑦の「早く休みたい」という母親の言葉を受けた文⑧の主語も母親であると容易に理解できよう。

第3段落の現象文⑨では、主格主語の、母親を暖かく支え護ってあげられる存在がいなかった、ということが強調されている。このことは文⑩の生き方も同様である。最後の文⑪も無主語文であり、形は判断文であるが書き手の気持ちのあらわれた述語文とも考えられる。

この文章は事件に対する書き手の感情の表現された無主語文中心の文章であるが、省略されている言葉による意味の不明瞭さはなく、むしろ述語文が書き手の気持ちを訴えるべく使われているといえよう。

### 3. 8 考察のまとめ

以上、四人の外国人学習者と3名の日本人の作文を分析し、主語の連鎖の観点から考察してみた。ほぼ同じ状況の中で書いたそれぞれの作文であったが、日本人と較べて外国人学習者には、準判断文、すなわち主語の省略による文のわかりにくさが現われている。また、一文中に異なった主語がいくつか使われたり、大事なポイントに、正しく主語が使われていないといった問題が、連鎖図を通してある程度わかってきた。また段落の区切り方やその展開は、初めの構想の段階で意識化させることで、ある程度改善されると思われるが、さらに主語に着目させることも大切であろう。途中で主語を見失いやすい長い文ではとくに、前後の文章を見通して主語を確認する必要がある。また有主語文、無主語文それぞれの文の働きについて学習の段階によって示すことも良いと思う。

### 4. 今後の課題

本稿で行った分析は主語の連鎖という観点からのみ行ったものであり、文章構造全体の構造を明らかにするためには、主要語句の連鎖や陳述の連鎖をはじめ、接続や統話といった観点も必要である。しかし、日本語学習者の作文における問題点の1つである主語に焦点をあてて、段落に

着目して文章全体の構造を解明していくことによって、学習者の作文の不完全なところが見えてきた。それは、作文指導上の1つの手がかりになると言えよう。

国語教育においても、読解指導や作文指導の中で主語、主要語句、陳述の連鎖の観点を導入した実践例が報告されている<sup>7)</sup>。日本語を母語とする者と、第2言語習得としての日本語学習者との違いはあるにしても、おなじ観点からの分析の作文指導への導入は可能である。

しかし、中級といっても学習者のレベルには幅があり、そのレベルによっても問題点は異なっている。今後は主語からだけではなく文章全体をさらに様々な観点から分析して、学習者の文章における結束性についても考察し、それをいつ、どのような形で具体的に指導していったらよいのかが課題である。

## 注

- 1) 段落の定義は様々であるが、「佐久間 (1988)」は、段落の恣意性を指摘しつつ、「改行をも含むあらゆる言語形態面の要素の統合によって認められる文章内部の「文」より大きい意味のまとまりとしての文段」という考えを述べているが、それに従う。
- 2) 「永野 (1989)」によれば接続とは、基本的には隣り合った二個の文の連続の関係であるが、段落と段落との関係にも応用できるものである。  
連鎖とは、文章における文の役割を、文全体を通して考えるものである。統括とは、文章の統一と完結を含む概念である。  
永野は参考文献8のなかでこの3つについて、「接続論によって文脈展開の流れをたどり、連鎖論によって全体の結構を把握し、統括論によって統一と完結とを最終的に確認する」と述べている。
- 3) この分類の図は参考文献8のP144のものを横書きとした。
- 4) 主題主語の認定については、参考文献8のP151～P157、複文の分割についてはP82～P84を参照。
- 5) テキスト性については、参考文献1のP10, 11に説明がある。
- 6) 参考文献13では、“Cohesion occurs where the interpretation of some element in the discourse is dependent on that of another.”と述べられている。
- 7) 参考文献2に詳しく述べられている。

## 参考文献

1. 池上嘉彦 (1983) 「テキストとテキストの構造」『談話の研究と教育 I』国立国語研究所
2. 井上尚美, 大熊徹 (1990) 『授業に役立つ文章論, 文体論』教育出版
3. 佐久間まゆみ (1988) 「作文力の養成法」『講座日本語と日本語教育』13巻 明治書院
4. \_\_\_\_\_ (1988) 「文脈と段落～文段の成立をめぐる～」『日本語学』7-2 明治書院



5. \_\_\_\_\_ (1983) 「段落とパラグラフー理論化の系譜を辿ってー」『日本語学』 2-2 明治書院
6. \_\_\_\_\_ (1987) 「段落の接続と接続語句」『日本語学』 6-9 明治書院
7. 佐治圭三 (1985) 「日本語構文の特質」主語と述語、主題、主格など『日本語と日本語教育文法編』文化庁
8. 永野賢 (1989) 『文章論総説』朝倉書店
9. \_\_\_\_\_ (1988) 『私の文脈論文脈における客観性と主観性』『日本語学』 7-2 明治書院
10. 西田直敏 (1988) 「段落とその接続について」『日本語学』 7-2 明治書院
11. 北条淳子 (1988) 「中、上級の指導上の問題」『講座日本語と日本語教育』13巻 明治書院
12. 宮地裕 (1989) 「主語・主題・提示語・総主語」『研究資料 日本文法⑧構文編』 明治書院
13. Halliday & Hasan (1976) "*Cohesion in English*"